

# ●忘れてないかあの診療 症例研究 ●落としてないかその点数 レーザー機器加算について

厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出た保険医療機関において、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散が可能なものとして保険適用されている機器を使用してレーザー照射により手術をした場合、対象の手術にレーザー機器加算を算定できる。取り扱いを解説する。

患者：9歳 男児 主訴：奥歯の白濁が気になる。  
 所見：6|6 頬側面に白濁斑と脱灰を確認。歯肉には発赤・腫脹あり。  
 傷病名：6|6 Ce、  
 6 EDC 1 | 1 CDE 6 単G  
 6 EDC 2 1 | 1 2 CDE 6  
 上唇小帯付着異常、1|1 部正中埋伏過剰歯の疑い  
 施設基準：歯初診、補管、レーザー機器加算 注①・②

## 《解説》

注①：レーザー機器加算の施設基準

- (1) 当該レーザー治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する医師又は歯科医師が1名以上配置されていること。
- (2) 口腔内の軟組織の切開、止血、凝固及び蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えていること。

注②：レーザー機器加算の算定対象手術

- (1) レーザー機器加算1 (+50点)
  - ・ 歯肉、歯槽部腫瘍手術(エプーリスを含む)の軟組織に局限するもの
  - ・ 浮動歯肉切除術(1/3顎程度、1/2顎程度)
  - ・ 舌腫瘍摘出術
  - ・ 粘液嚢胞摘出術
  - ・ □蓋腫瘍摘出術(□蓋粘膜に局限するもの)
  - ・ 頬、□唇、舌小帯形成術
  - ・ □唇・頬腫瘍摘出術
  - ・ がま腫切開術
- (2) レーザー機器加算2 (+100点)
  - ・ 歯肉、歯槽部腫瘍手術(エプーリスを含む)の硬組織におよぶもの
  - ・ 浮動歯肉切除術(全顎)
  - ・ 舌腫瘍摘出術(その他のもの)
- (3) レーザー機器加算3 (+200点)
  - ・ □腔底腫瘍摘出術
  - ・ □蓋腫瘍摘出術(□蓋骨におよぶもの)
  - ・ □蓋混合腫瘍摘出術
  - ・ □唇腫瘍摘出術(その他のもの)
  - ・ 頬腫瘍摘出術(その他のもの)
  - ・ 頬粘膜腫瘍摘出術
  - ・ がま腫摘出術
  - ・ 舌下腺腫瘍摘出術

注③：小帯切離移動術は頬、□唇、舌小帯形成術(560点)で算定する。

注④：頬、□唇、舌小帯形成術は次の場合に算定する。

- ・ 頬、□唇、舌小帯の形成手術を行った場合
- ・ 頬、□唇、舌小帯の切離移動術を行った場合
- ・ 小帯などを切除して開窓術を行った場合
- ・ ピエール・ロバン症候群の患者に対し、舌の前方牽引を行った場合

注⑤：頬、□唇、舌小帯形成術を同時に複数の頬小帯に行った場合は、2分の1顎の範囲は1カ所として算定する。

なお、頬小帯と舌小帯を手術した場合はそれぞれ算定できる。複数の頬小帯に形成術を行った場合は、「上顎左側」など部位が分かるように記載する。

注⑥：レーザー機器加算の施設基準の届出ができるレーザーとは、「レーザー手術装置(I)」として保険適用されている機器である。

注⑦：注②以外の歯肉弁切除(120点)などの手術にレーザーを使用しても、レーザー機器加算は算定できない。

**\*実態に即してご請求ください\***

月日	部位	療法・処置	点数
11/1		初診	251
		6 6 頬側面に白濁斑・脱灰を認める。	/
		下顎前歯部叢生あり。歯肉の発赤・腫脹あり。	/
		混合歯列期歯周病検査	80
		歯科疾患管理料 文書提供加算	100+10
		フッ素塗布でエナメル質初期う蝕の進行を抑え	/
		歯周治療を含めた継続管理を説明。	/
		歯科衛生実地指導料1	80
		ブラークコントロールの重要性、フロス指導を指示。	/
		6 EDC 1   1 CDE 6 6 EDC 2 1   1 2 CDE 6 機械的歯面清掃処置(DH 保険医花子)	68
		6 6 フッ化物歯面塗布処置(DH 保険医花子)	130
		フルオール・ゼリー塗布。口腔内カラー写真2枚。	/
11/8		再診	51
		6 EDC 2 1   1 2 CDE 6 スケーリング	68+38×2
11/15		再診	51
		前歯の隙間が気になると母親からの訴えあり。	/
		上唇小帯が高位に付着しており正中離開を認める。	/
		上唇小帯が1 1の歯間乳頭を乗り越えて口蓋に及ぶ位置まで付着。口唇の動きにより可動粘膜が伸展され正中離開の原因となっている。	/
		1 1 X-Ray(D) 1F 電	58
		正中埋伏過剰歯とみられる所見はない。	/
		浸麻(0A+歯科用キシロカインct1.8ml)	/
		頬、□唇、舌小帯形成術 注③④⑤	560
		レーザー機器加算1(ジーシーガスレーザー)注⑥⑦	+50
		上唇を把持し伸展させた状態で付着歯肉と可動粘膜の境界に対して、口蓋に及ぶ部分に、正中に沿って照射。縫合の必要は無い。	/
		処方箋料	68
		アセトアミノフェン錠300mg 1回1T 疼痛時 3回分	/
		体重30kg。	/
11/16		再診	51
		1 1 SP(H2O2)腫脹(±)発赤(+)痛みほぼ無し。	/
11/22		再診	51
		1 1 経過良好。柔らかめの歯ブラシを使用してのブラッシングを行うよう指導。	/